

吉岡斉著

## 『新版 原子力の社会史—その日本的展開』

(朝日選書、2011年)

上村 崇

吉田斉の『新版 原子力の社会史—その日本的展開』は、1999年に出版されたのちに重版されていないもの、2011年3月11日に発生した東日本大震災とそれにもなう福島原発事故後に再刊が待望されていた著作である。新版である本書には福島原発事故以降の記述も書き加えられているが、本書の真の価値はその通史的な性格にある。著者は本書を「日本における原子力開発利用の、草創期から二〇一一年七月までの大きな流れについて、歴史的な鳥瞰図を与えることをめざす著作」と位置づけている。本書は「世界の原子力開発利用体制の展開過程についての体系的な見取り図を描き、そのなかに日本の原子力体制のそれを的確に位置づける」著作である。この鳥瞰図に浮かびあがってくるのは、科学技術庁グループと電力会社・通商産業省グループの「二元体制的国策共同体」（原子力共同体）である。原子炉と核燃料の開発利用において、科学技術庁グループが技術開発段階の事業を担当し、電力会社・通商産業省グループが商業段階の技術を担当する二元体制を構築することで、原子力共同体が原子力政策に関する意思決定権を事実上独占し、その決定事項を政府の政策として実行してきた。サンフランシスコ講和条約が公布された翌年の1953年に中曽根康弘民主党衆議院議員が提出した原子力予算案の可決をかわきりに、原子力事業の関連法案がつづげざまに整備された1950年代にこの共同体は形成される。1960年代に原子力発電事業が日本で開始されてから、世界的な原子力発電の反対運動が強まった1970年代も、チェルノブイリ原発事故が発生した1980年代も、高速増殖炉もんじゅ事故や東海村のJOCウラン加工工場臨界事故が発生した1990年代も原子力発電所は設置され続けてきた。そして2000年代には90年代から議論されてきた電力自由化の流れをかわし、2011年にアメリカのブッシュ大統領の政策的な支援によって巻き起こった「原子カルネッサンス

論」を追い風に、「エネルギー政策基本法」(2002)、「原子力立国計画」(2006)が日本で整備される。科学技術庁の解体にともない経済産業省が主導権を握るといふ共同体の力学に構造的な変化は認められるが、原子力共同体は一貫して日本の原子力政策を進めてきた。こうした通史のなかに福島原発事故も位置づけられるのである。

著者は、「いかなる科学技術事業も、平和、安全、環境、経済などの公共利益の観点から、厳しく吟味しなければならない対象」であるという立場から、アウトサイダーの影響力がきわめて限定された原子力共同体の談合体質と原子力共同体の決定を国策として進めていく社会主義的体制を批判している。科学技術事業における公共利益を追求する合理的思考の重要性と原子力共同体における公益性の欠如やその問題点を鮮やかに描き出していることが、科学技術社会史だけではなく倫理学の観点からも本書を高く評価できる所以である。ただ、3.11を私たちが自分の出来事として引き受けるには、鳥瞰図を描く空飛ぶ鳥の眼差しだけではなく、「虫瞰図」(小田実)を描く地を這う虫の眼差しも必要であろう。著者が鳥の眼差しから描いた通史において重要視するのは合理的な理性であるが、地を這う虫の眼差しには、映画「生きものの記録」(黒澤明監督)の主人公を引用しながら、フランス哲学者西谷修が提示した「生きものの理性」がふさわしい。核における身体的、絶対的な恐怖を感受する精神。それは狂気や滑稽にも転じかねないあやういものでありながら、3.11を体験した私たちが確実に抱いたものである。たとえば、震災後、東京から故郷の名古屋に移住してきた在野の思想家、矢部史郎は『3.12の思想』(以文社)で、娘と東京で暮らすことがもはやできないと悟り、名古屋にやってきた心情を克明に綴りながら、3.12から現在までつながる一連の放射能問題を「東京電力放射能公害事件」と名づけ、親の眼差し、生活者の眼差しから3.12以前と以後を批判的につなごうとしている。原発震災は、矢部をはじめ、子どもを守る親の、狂気にも似た生きものの理性を発現させた事件でもある。鳥と虫の眼差しを交差させた立体的な空間のなかにはじめて、私たちそれぞれの3.11と3.12が浮かびあがってくること

になろう。その空間で生成される言葉の力として倫理を考えることが3.11を体験した私たちには必要である。虫の眼差しを獲得する書物の併読を勧めながら、本書が格好の鳥の眼差しを提供していることを再度強調しておきたい。

ヨアヒム・ラートカウ著（海老根剛・森田直子訳）  
『自然と権力—環境の世界史』  
（みすず書房、2012年）

清水 万由子

本書はドイツにおける環境史研究の第一人者とされるヨアヒム・ラートカウによる壮大な物語、すなわち地球上の様々な地域での自然と人間のかかわりの歴史を描いたものである。人間が自然に対してどのように向き合い、技術を編み出し、自然と自らを組織してきたか。著者の思索は、マクロ/ミクロな描写、具体/抽象、経済/政治/文化/精神の領域を、自在に往来する。断片的にも見える膨大な文献から丹念に紡いだ横糸と、著者自身の実体験からなる縦糸が織りなすのは、人間という歴史的存在の姿である。

残念ながら、評者は本書の内容を手際よく要約したり、個別の内容をとりあげて批判的に考察したりできるほど、環境史や歴史研究に明るくない。ただし、本書の「訳者あとがき」が、環境史研究および著者の研究人生における本書の位置づけと、各章の内容を的確かつ簡潔に紹介している。また、著者による「日本語版への序言」と「日本語版へのあとがき」は、とりわけ現在の日本が、環境史の中に自らの状況を位置づける作業を必要としていることを、強く意識させる。これらを手引きとして、500頁に迫る大著を読破する方が一人でも多くあることを、切に願う。以下では評者の関心をひいた記述をとりあげつつ、心に浮かんだことを記しておきたい。

まず、環境史は多様な「小宇宙」の連なりであり、そうした「小宇宙」の並存を可能にする環境が「よい」のだ、という命題である（49頁）。こうした自律分散型のビジョンを「よい」と言う根拠は何か。全体主義に対するドイツ人らしい誠実

な反省からであろうか。著者はあくまでも史実から、大きな権力がローカルなコンテキスト、つまりそこに生きる人々の自然との具体的かかわりやそこから生じる心性といったものを、しばしば無視してきたことを示すのである。また、ゲイリー・ポール・ナブハンの言う「パララックス」（自然との関係の中に生きている人の視点と、それを外から眺める視点とのズレ）は、特定の歴史的状况を無視した表面的な類似による、安易な政策移転の繰り返しを戒めるために持ち出される（446頁）。倫理学者はこれに満足しないかもしれないが、環境史が第一に取り組むのは、現にある（あった）世界——とても普遍化などできない自然と人間のかかわりの軌跡一つひとつ——の観察なのである（50頁）。

本書から、歴史家の仕事は、個別の史実を並べることだけではないのだと気づかされる。環境保護の実践には、個別の課題や論点に集中することが決定的に必要である一方で、全体の認識、つまりより大きなコンテキストの存在を意識する必要がある。コンテキストとは、物事の行方を単線的に予測したり、ひとつの抽象概念で森羅万象を説明したりするようなものではない。歴史の全体を見渡した時の「いま、ここ」への到り方を説明する、導きの糸である。近視眼的自己利益ではなく、長期的な公共の福利を追求する政治的行動の「正しいタイミング」を知るために、歴史家は手助けしなければならないのだ（440頁）。そうであるならば、歴史家とはきっと人間の叡智の結晶のような存在であるに違いない。われわれはもっと歴史家の声を聞かねばならない。

とはいえ、コンテキストはあくまでも史実を照らすためにつくられた仮説だ。今日の経済様式の異常さは一体どこからくるのか。環境問題について少々考え込んだことのある人なら、一度は問うたことがあるだろう。著者は、市場経済、工業化、資本主義などは一部ではたしかに自然環境・資源の破壊的利用と結びついてきたが、それらじたいが環境史における大転換の根源であるとは言わない。では何なのか。腑に落ちる答えは直ちに見当たらない。史実を解釈するためのメガネ（モデル）をいくつか用意して、どのメガネがましなのかを